各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア プ ラ ス 代表取締役社長

代表者名 クラーク・ダグラス・グラニンジャー

 (コード番号
 8 5 8 9
 大証第一部)

 本社事務所
 東京都新宿区新小川町 4 番 1 号

問合せ先 企業戦略部長 礒野 浩伸

TEL (03) 5229-3986 (直通)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 26 日開催の当社取締役会において、定款の一部変更の件について本年 6 月 26 日開催予定の第 54 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 定款案第1条

本年 5 月 13 日および 5 月 26 日に公表いたしましたとおり、当社は、吸収分割の方式により、事業持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、定款第 1 条に定める商号を変更するものであります。 なお、定款第 1 条の変更につきましては、本年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会における議案、「吸収分割契約承認の件」が承認され、かつ同議案における吸収分割の効力が発生することを条件として、平成 22 年 4 月 1 日付をもって効力が生じるものであります。

(2) 定款案第2条

当社事業の現状に即し、事業目的を見直し、変更を行うものであります。また、これに伴う号数の変更を併せて行うものであります。なお、定款第2条の変更につきましては、本年6月26日開催予定の当社定時株主総会の決議をもって変更を行うものであります。

(3) 定款案第7条

平成21年3月の自己株式取得に関し、D種優先株主様からの自己株式取得の申込により取得し自己株式となったD種優先株式を平成21年3月に消却したことに伴い、D種優先株式の発行可能種類株式総数の変更を行うものであります。なお、定款第7条の変更につきましては、本年6月26日開催予定の当社定時株主総会の決議をもって変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程 (予定)

定時株主総会 平成21年6月26日

定款変更の効力発生日① 平成21年6月26日 (定款第2条、定款第7条)

定款変更の効力発生日② 平成22年4月1日 (定款第1条)

以上

<本件に関する問合せ先> 株式会社アプラス 広報室 TEL 03-5229-3986 (バーナル、金崎)

	- (ト線部分は変更箇所)
現 行 定 款	変 更 定 款 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条(商 号) 当会社は、 <u>株式会社アプラス</u> と称し、英文では <u>APLUS</u> <u>Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条 (商 号) 当会社は、 <u>株式会社アプラスフィナンシャル</u> と称し、 英文では <u>APLUS FINANCIAL Co., Ltd.</u> と表示す る。
第2条 (目 的) 当会社は、下の事業を営むことを目的とする。 1. クレジットカードに関する業務。 2. 割賦購入斡旋業務。 3. 金銭の貸付ならびに信用保証業務。 4. 機械類その他の物品又は物件を使用させる業務。 5. 集金代行業務。 6. 計算事務代行業務。 7. 金銭債権の取得。 8. 前払式証票の規制等に関する法律(平成元年法律第九十二号)第2条第4項に規定する自家発行型前払式証票を発行する業務子しくは同条第5項に規定する第三者発行型前払式証票を発行する業務又はこれらの証票を販売する業務。 9. 電子計算機のプログラムの作成若しくは販売を行う業務。 10. 金融経済に関する調査又は研究を行う業務。 11. 事業者の経営に関する相談に応ずる業務。 11. 事業者の経営に関する相談に応ずる業務。 12. 商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資販売業。 13. 商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資服置業。 14. 手形割引業務。 15. 損害保険の代理業務。 16. 生命保険の募集に関する業務。 17. 前各号に附帯する一切の業務。	第2条 (目 的) 当会社は、下の事業を営むことを目的とする。 1. クレジットカードに関する業務。 2. 割賦購入斡旋業務。 3. 金銭の貸付ならびに信用保証業務。 4. 機械類その他の物品又は物件を使用させる業務。 5. 集金代行業務。 6. 計算事務代行業務。 7. 金銭債権の取得。 8. 前払式証票の規制等に関する法律(平成元年法律第九十二号)第2条第4項に規定する第発行型前払式証票を発行する業務若しくは同条第5項に規定する第三者発行型前払式証票を発行する業務又はこれらの証票を販売する業務、 9. 電子計算機のプログラムの作成若しくは販売を行う業務。 10. 金融経済に関する調査又は研究を行う業務。 11. 事業者の経営に関する相談に応ずる業務。 (削除) (削除) (削除)
第2章 株 式	第2章 株 式
第7条 (発行可能種類株式総数) 当会社の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 1. 普通株式については 1,225,396,072株 2. B種優先株式については 10,000,000株 3. C種優先株式については 15,000,000株 4. D種優先株式については 49,000,000株 5. E種優先株式については 70,500,000株 6. F種優先株式については 10,000,000株 7. G種優先株式については 25,000,000株 8. H種優先株式については 40,500,000株	第7条 (発行可能種類株式総数) 当会社の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 1. 普通株式については 1,225,396,072株 2. B種優先株式については 10,000,000株 3. C種優先株式については 15,000,000株 4. D種優先株式については 16,750,000株 5. E種優先株式については 70,500,000株 6. F種優先株式については 10,000,000株 7. G種優先株式については 25,000,000株 8. H種優先株式については 40,500,000株